

資料編

1 第6次宇都宮市総合計画の策定経過・体制

(1) 策定経過

年 月	取 組 内 容
平成28年 7月	第6次総合計画策定に係る基礎調査の実施
平成28年 8月	総合計画策定本部の設置
〃	「第6次総合計画策定大綱」の決定
平成28年 9月	「総合計画市民懇談会」の設置(委員26名:計5回開催)
〃	第5次総合計画の総括評価の実施
平成29年 3月	「総合計画市民懇談会」からの意見書の提出
〃	総合計画審議会への諮問
平成29年 7月～	市内大学等における若者との意見交換 (400名程度:計10回開催)
平成29年12月	総合計画(素案)公表・パブリックコメントの実施
平成30年 2月	総合計画審議会からの答申
〃	宇都宮まちづくり市民アンケートの実施
平成30年 3月	総合計画原案の策定 (第6回策定本部委員会・第10回策定本部企画会議)
平成30年 3月	基本構想を市議会で議決
〃	第6次宇都宮市総合計画の決定・公表

(2) 策定体制

① 宇都宮市総合計画審議会

- ・ 附属機関として、市長の諮問に応じ、総合計画に関する重要事項を調査審議することを担任事務とする。
- ・ 学識経験者(6人)、関係機関及び関係団体の役職員(17人)、市議会議員(6人)、公募委員(5人)の計34人で構成

② 策定本部(庁内体制)

- (ア) 委員会…総合計画原案の調査、審議等を行う。
- (イ) 企画会議…総合計画原案の作成、分野別計画素案の調整を行う。
- (ウ) 部会…分野別計画素案の作成を行う。

③ 市民参画(参加)

(ア) 市民懇談会

- ・ 様々な分野の市民の代表から本市のまちづくりに関する意見や第6次総合計画に盛り込むべき内容等を意見書にまとめ、提言を行う。
- ・ 学識経験者(6人)、関係機関及び関係団体の役職員(17人)、公募委員(3人)の計26人で構成

(イ) 各種団体等(地域、企業、学生等)との意見交換

- ・ 大学における総合計画の説明と意見交換の実施
- ・ ジュニア未来議会に参加した小中学生へのアンケート調査の実施
- ・ 大学生によるまちづくり提案への情報提供

(ウ) 市民アンケート

- ・ 宇都宮市の強み・弱み、今後の重点項目、市民満足度について調査の実施

(エ) パブリックコメント

- ・ 「第6次宇都宮市総合計画(素案)」について市民からの意見を募集

【大学における総合計画の説明と意見交換の様子】



2 宇都宮市総合計画審議会

(1) 委員名簿

区分	氏名	所属・肩書き(答申した時点)	全体会	所属分科会
◆学識経験を有する者 一号委員/六人	石井 大一朗	宇都宮大学地域デザイン科学部准教授		◎第1分科会
	蟹江 教子	宇都宮共和大学子ども生活学部教授		第1分科会
	山島 哲夫	宇都宮共和大学シティライフ学部学部長・教授	◎	第2分科会
	横尾 昇剛	宇都宮大学地域デザイン科学部教授		◎第2分科会
	渡邊 弘	作新学院大学学長	○	第3分科会
	渡辺 博芳	帝京大学理工学部教授		◎第3分科会
◆関係機関及び関係団体の役職員 二号委員/十七人	市村 臣久	宇都宮農業協同組合代表理事専務		第3分科会
	片山 辰郎	一般社団法人宇都宮市医師会会長		第1分科会
	金枝 右子	宇都宮市女性団体連絡協議会会長		第1分科会
	川上 正博	株式会社栃木銀行地域創生室長		第3分科会
	坂本 裕一	株式会社下野新聞社取締役主筆		第2分科会
	関口 快流	宇都宮商工会議所会頭		第3分科会
	関野 和則	株式会社足利銀行地域振興部長		第3分科会
	高橋 勉	宇都宮市地域まちづくり推進協議会副会長		第2分科会
	田村 哲男	一般社団法人栃木県建築士会宇都宮支部支部長		第2分科会
	中島 崇	公益社団法人宇都宮青年会議所直前理事長		第2分科会
	福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長		第3分科会
	藤原 由房	宇都宮市自治会連合会副会長		第1分科会
	三尾谷 文子	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議広報委員長		第1分科会
	水越 規夫	とちぎテレビ常務取締役		第1分科会
	三宅 徹治	特定非営利活動法人うつのみや環境行動フォーラム理事長		第2分科会
	横松 薫	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会会長		第1分科会
吉本 秀和	日本労働組合総連合会栃木県連合会連合栃木宇河地域協議会議長		第3分科会	
◆市議会議員 三号委員/六人	馬上 剛	宇都宮市議会議員		第2分科会
	郷間 康久	宇都宮市議会議員		第1分科会
	小平 美智雄	宇都宮市議会議員		○第1分科会
	小林 紀夫	宇都宮市議会議員	○	第3分科会
	綱河 秀二	宇都宮市議会議員		○第2分科会
	細谷 美夫	宇都宮市議会議員		○第3分科会
◆公募委員 四号委員/五人	荒牧 菜苗	公募委員		第3分科会
	生垣 正歳	公募委員		第3分科会
	小高 記美子	公募委員		第2分科会
	小松崎 美穂	公募委員		第2分科会
	船津 祥	公募委員		第1分科会

※敬称略・区分別五十音順 ※全体会:◎は会長,○は副会長

※所属分科会:◎は分科会会長,○は副分科会会長。第1分科会所掌:健康・福祉・安心/都市経営・自治,第2分科会所掌:生活環境/都市基盤,第3分科会所掌:教育・学習・文化/産業・経済

※御所属の役員変更に伴い、任期途中で解職になった委員

区分	氏名	所属・肩書き(委員に委嘱した時点)	委嘱期間 (H29.3.21~)	所属分科会
◆ 二 号 委 員	芝野 三郎	宇都宮農業協同組合代表理事専務	~H29.6.5	第3分科会
	中野 誠	株式会社栃木銀行地域創生室長	~H29.7.6	第3分科会
	飯島 一彦	株式会社下野新聞社取締役主筆	~H29.6.8	第2分科会
	北村 光弘	宇都宮商工会議所会頭	~H29.7.13	第3分科会
	金田 淳	宇都宮市PTA連合会会長	~H29.5.31	第3分科会
	清水 正和	日本労働組合総連合会栃木県連合会連合栃木宇河地域協議会議長	~H29.11.25	第3分科会

(2) 諮問書・答申書

【諮問書】

宇都宮市総合計画審議会
会長 山島哲夫様

宮政審第640号
平成29年3月21日

宇都宮市長 佐藤栄一
(総合政策部政策審議室扱)

第6次宇都宮市総合計画の策定について(諮問)

宇都宮市附属機関に関する条例(昭和42年条例第1号)第2条及び宇都宮市総合計画策定に関する規程(昭和45年訓令第13号)第11条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問します。

【答申書】

宇都宮市長 佐藤栄一様

平成30年2月6日

宇都宮市総合計画審議会
会長 山島哲夫

第6次宇都宮市総合計画について(答申)

平成29年3月21日付宮政審第640号で諮問のあった第6次宇都宮市総合計画について、別紙のとおり答申します。

※別紙省略

2 宇都宮市総合計画審議会

【参考】答申書の要旨

第1 総合計画の基本的な考え方

1 総合計画の戦略性

- ・人口構造の変化への対応を最重要課題として捉え、そこから派生する事象に対して横断的に課題を導出し、解決のために効果的な取組をまちづくり好循環プロジェクトとして分野横断的に示すことや、10年後のあるべき姿を示し、その実現に向けて効果的な取組を戦略事業として構築を図るアプローチは適切

2 総合計画の共有性

- ・策定後は市民に対する周知に努め、特に基本構想の目標年次である2050(平成62)年に第一線で活躍している現在の10代、20代の市民の理解、浸透に力を入れていくこと。

第2 基本構想に関する事項

1 まちづくりの目標

- ・「将来のうつのみや像(都市像)」のフレーズの市内外での普及、浸透に向けて発信に努め、宇都宮市とはどのような“まち”であると語られる際にイメージされるようなものを目指すとともに、その実現を市民が実感できるよう着実に取組を進められたい。

2 将来のうつのみや像の実現に向けて

- ・これからのまちづくりには、市民、事業者、行政に加え、地域の活動団体や、地域における役割が高まっている大学など、市を構成する各主体の協働がこれまで以上に重要性を増していくと考えられることから、「協働によるまちづくりの推進」の中で、それぞれの主体の役割や連携の関係を分かりやすく表現したことは評価できる。

第3 基本計画に関する事項

1 まちづくり好循環プロジェクト

- ・今後のまちづくりの各分野共通の課題である人口減少・人口構造の変化に分野横断的に対応することで、「まちづくりの好循環」を加速化させるというプロジェクトの位置づけと、それに基づく3つのプロジェクトを設定することについては、行政の各分野の施策に横串を入れ、横断的に取り組む姿勢を前面に示すものとして評価できる。
- ・ICTの導入については、民間を中心に進めていくことを基本とすべきであるが、民間では早期の対応が難しいと考えられる教育や農業の分野については、早期普及を図るため行政の支援を検討されたい。

2 分野別計画

<p>子育て・教育・学習 分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもや子育てに関して、貧困の連鎖を防ぐための取組の充実が必要 ・ 合計特殊出生率が低迷する中、結婚を望む市民に対しては、その希望を実現できるよう、結婚につながる環境づくりを積極的に行っていくことが必要
<p>健康・福祉・医療 分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025(平成37)年には、団塊の世代が後期高齢者になるなど、今後、後期高齢者が急増していくことを喫緊の課題として見据え、地域包括ケアを始めとした取組の検討が必要 ・ 高齢者が地域活動に参加しやすい環境整備を充実するとともに、元気な高齢者が、支えられる側から支える側になるよう意識転換を促していくような取組が必要
<p>安心・協働・共生 分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時の対応に加えて、平時における災害への備えや、発生時の減災につながるまちづくりも重要であり、それらの取組の一層の充実が必要 ・ 自治会活動の担い手確保が喫緊の課題であり、高齢者を始め、若者や女性など様々な層の市民が活動に参加しやすい環境づくりが必要
<p>魅力・交流・文化 分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の市外流出を食い止める魅力づくりと、市外から人を呼び込む魅力づくり、また、そのような取組と合わせて、市民の宇都宮への愛着が高まるような取組も必要
<p>産業・環境 分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少と人口構造が変化する中で、女性が働きやすい環境の充実が宇都宮市の魅力と市の大きな基盤ともなることから、企業誘致と女性をターゲットとした流入促進策を絡めることや、女性が働きたいと思える環境の整備などについて検討すべき。 ・ 低炭素化の促進と合わせて、引き続き省エネ・再エネの推進についても力を入れていくべき。
<p>都市空間・交通 分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2050(平成62)年を見据え「交通の未来都市」を実現していく計画であることから、LRTを中心とした交通ネットワークの構築はもとより、自動運転技術や新たなモビリティなど、交通に関する技術の進展に的確に対応していくこと。 ・ 施策指標ごとに、取組結果を示すアウトプット指標と、取組が生み出す成果を示すアウトカム指標の2種類の指標を設定した点と、基本施策において新たに定量的な指標を設けた点は、今後の進捗管理の精度向上につながり評価できる。 ・ ICTを活用した取組など、今後、技術の進展等により大きな変化が予想さ

2 宇都宮市総合計画審議会

(3) 審議経過

年月日	審議経過
平成29年3月21日	【第1回審議会(全体会)】 ●会長・副会長の選出 ●第6次総合計画の策定に関する諮問について ●宇都宮市総合計画審議会について ●分科会の設置及び分科会長・副分科会長の選出について ●総合計画策定に当たっての基本的な事項について 等
平成29年6月1日	【第2回審議会(全体会)】 ●人口の見通し(暫定版)について ●基本構想(概案)について 等
平成29年8月 7日・8日・10日	【第3回審議会(分科会)】 ●基本計画における分野別の施策体系について ●戦略事業導出に向けた課題の整理について 等
平成29年10月 13日・16日	【第4回審議会(分科会)】 ●基本計画の戦略事業, 新規事業, 指標について 等
平成29年11月2日	【第5回審議会(全体会)】 ●計画の全体構成及び将来のうつのみや像について ●好循環プロジェクトについて 等
平成29年12月1日	【第6回審議会(全体会)】 ●第6次総合計画(素案)について 等
平成30年1月25日	【第7回審議会(全体会)】 ●第6次宇都宮市総合計画に関する答申(案)について 等

【総合計画審議会における議論の様子】



(4) 宇都宮市総合計画審議会規則

宇都宮市総合計画審議会規則

昭和45年6月20日

規則第44号

昭和45年6月20日

規則第44号

改正 昭和60年6月第29号

平成19年3月第74号

平成29年1月第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、宇都宮市附属機関に関する条例(昭和42年条例第1号)第3条の規定に基づき、宇都宮市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員42人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関及び関係団体の役職員
- (3) 市議会議員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

3 委員は、当該諮問に係る事項の調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に、会長1人及び副会長2人以内を置き、委員がこれを互選する。

この場合において、会長に事故があった際に、副会長が2人置かれているときは、あらかじめ会長が指定する順位により、その職務を代理する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係人の出席)

第5条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(幹事)

第6条 審議会に、幹事若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。

- 2 幹事は、審議会の担当事務につき、委員を補佐する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和60年6月29日規則第29号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年3月31日規則第74号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成29年1月31日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

3 宇都宮市総合計画市民懇談会

(1) 委員名簿

区分	氏名	所属・肩書き(意見書の提出時点)	全体会	所属分科会
学識経験を有する者 六人	石井 大一郎	宇都宮大学地域デザイン科学部准教授		◎第1分科会
	蟹江 教子	宇都宮共和大学子ども生活学部教授		第1分科会
	山島 哲夫	宇都宮共和大学シティライフ学部学部長・教授	◎	第2分科会
	横尾 昇剛	宇都宮大学地域デザイン科学部准教授		◎第2分科会
	渡邊 弘	作新学院大学人間文化学部学部長・教授	○	第3分科会
	渡辺 博芳	帝京大学理工学部教授		◎第3分科会
関係機関及び関係団体の役員 十七人	大島 一夫	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会事務局長		第1分科会
	刑部 郁夫	宇都宮商工会議所常務理事		第3分科会
	金枝 右子	宇都宮市女性団体連絡協議会会長		第1分科会
	金田 淳	宇都宮市PTA連合会会長		第3分科会
	菊池 幸男	株式会社とちぎテレビ放送部長兼報道制作部長兼報道部長		第1分科会
	芝野 三郎	宇都宮農業協同組合代表理事専務		第3分科会
	清水 正和	日本労働組合総連合会栃木県連合会連合栃木宇河地域協議会議長		第3分科会
	関野 和則	株式会社足利銀行地域振興部長		第3分科会
	高橋 淳	株式会社下野新聞社論説副委員長		第2分科会
	高橋 勉	宇都宮市地域まちづくり推進協議会副会長		第2分科会
	田村 哲男	一般社団法人栃木県建築士会宇都宮支部支部長		第2分科会
	中島 崇	公益社団法人宇都宮青年会議所理事長		第2分科会
	中野 誠	株式会社栃木銀行地域創生室長		第3分科会
	藤原 由房	宇都宮市自治会連合会副会長		第1分科会
	三尾谷 文子	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議広報委員長		第1分科会
	三宅 徹治	特定非営利活動法人うつのみや環境行動フォーラム理事長		第2分科会
村井 邦彦	一般社団法人宇都宮市医師会理事		第1分科会	
公募委員 三人	荒牧 菜苗	公募委員		第3分科会
	小高 記美子	公募委員		第2分科会
	船津 祥	公募委員		第1分科会

※敬称略・区分別五十音順 ※全体会：◎は会長，○は副会長

※所属分科会：◎は分科会長，○は副分科会長。第1分科会所掌：健康・福祉・安心／都市経営・自治，第2分科会所掌：生活環境／都市基盤，第3分科会所掌：教育・学習・文化／産業・経済

※御所属の役員変更に伴い、任期途中で解職になった委員

区分	氏名	所属・肩書き(委員に属した時点)	委嘱期間 (H28.10.24~)	所属分科会
◆二号委員	池田 浩之	株式会社足利銀行地域振興部長	~H29.1.19	第3分科会

(2) 会議経過

年月日	審議経過
平成28年10月24日	<p>【第1回市民懇談会(全体会)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合計画市民懇談会について ●会長・副会長の選出 ●各分科会委員及び分科会長・副分科会長の選任について ●総合計画の概要及び第6次総合計画策定大綱について ●懇談会の進め方について 等 <p>【第1回市民懇談会(分科会)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第5次総合計画における分野別計画の概要および取組状況について (各分科会の所掌部分ごとに議論) 等
平成28年11月 24日・25日	<p>【第2回市民懇談会(分科会)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第5次総合計画後期基本計画 評価の取りまとめについて (各分科会の所掌部分ごとに議論) ●宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について 等
平成29年1月 19日・20日	<p>【第3回市民懇談会(分科会)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップ形式による意見交換 (各分科会の所掌部分ごとに議論) 等
平成29年2月16日	<p>【第2回市民懇談会(全体会)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民懇談会意見書(案) のとりまとめ について 等

3 宇都宮市総合計画市民懇談会

【参考】意見書の要旨

1 意見書の作成経過

(1) 「第5次宇都宮市総合計画改定基本計画」における施策・事業の取組状況や評価の取りまとめ等の資料を提供・説明し、3つの分科会ごとに意見を聴取

(2) 意見をロジックツリー(①現状・課題-②方向性-③取組)に分類し、ワークショップ形式で意見交換を実施

* (1)で出された意見約280件, (2)のワークショップで出された意見約270件, 合計約550件の意見を基に, 意見書を作成

【第1分科会におけるワークショップの様子】



【第2分科会におけるワークショップの様子】



【第3分科会でのワークショップの様子】



2 主な意見と第6次総合計画への反映状況

- ・ 今後、行政だけでまちづくりの課題に対応していくことは難しくなっており、民間事業者や市民の役割がこれまで以上に求められていくことが見込まれることから、地域や市民が、多様化する各々の役割を果たすことができるよう、地域でできることは地域で実施できるよう環境を整備していくこと。
 - ⇒ 基本構想の第4章「将来のうつのみや像の実現に向けて」において、本市を構成する各主体（市民、団体、事業者、行政）がまちづくりに取り組むうえでのそれぞれの役割を定めるとともに、新たに、「協働のまちづくりの推進」の項を設け、各主体間の連携による協働と広域的な協働を推進していくことを位置付けた。
- ・ 時代潮流を的確に捉え、様々な分野に対して横断的かつ柔軟に取り組むとともに、急速に進展する情報通信技術等の導入を検討していくこと。
 - ⇒ 「まちづくりの好循環」の具現化を図るため、基本計画において、先導的な取組や複数の分野の連携が不可欠な横断的な取組などを「まちづくり好循環プロジェクト」として3つのプロジェクトにまとめ、計画期間内に重点的に推進することとし、その1つに「ICTで暮らしもまちも元気プロジェクト」を位置付けた。
- ・ 本市が持つ魅力ある様々な地域資源や各種行政サービスなどの市内外に対する情報発信の重要性はますます高まっていくことから、それらに適切に対応していくこと。
 - ⇒ 基本計画において、「まちづくり好循環プロジェクト」に「ブランド発掘・創造・発信プロジェクト」として位置付け、重点的に推進することとした。
- ・ 地域で安心して住み続けられるよう、本市の将来像を分かりやすく示し、市がフラッグシップ※1となり市民と一体で進められるような計画とするとともに、キャッチコピーを付すなど、他市から注目されるような特徴的な計画とする必要がある。
 - ※1 フラッグシップ・・・旗艦、先導するもの
 - ⇒ 将来のうつのみや像（都市像）として「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」を掲げた。

未来都市うつのみや
第 6 次宇都宮市総合計画



発行 宇都宮市
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1-5
TEL/028-632-2113
E-mail/u2005@city.utsunomiya.tochigi.jp

<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

編集 宇都宮市 総合政策部 政策審議室
発行日 平成30年3月

輝く人の和
つながるまちの環
魅力と夢の輪
うつのみや Miyary



お問い合わせ先 宇都宮市 総合政策部 政策審議室 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1-5
TEL/028-632-2113 FAX/028-632-5422 E-mail/u2005@city.utsunomiya.tochigi.jp

総合計画について詳しくは

宇都宮市総合計画 検索



第6次宇都宮市総合計画
本書の印刷費
2,528千円(消費税を含む)



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。